

書 評

『交通事故における素因減額問題 第2版』

小賀野晶一、栗宇一樹、古笛恵子 編



不法行為訴訟における素因減額は、当事者間の公平な損害の分担という見地から、被害者側の事情(素因・要因)を斟酌して、損害賠償額を判断

する(減額する)というものである。事故の被害者が事故前に有している体質的素因や心因的要因が、損害の発生や損害の拡大に影響を及ぼした場

合には、因果関係や損害の点で問題となる。このような素因減額は、交通事故の領域に限られず、不法行為全般にわたる問題ではあるが、わが国においては交通事故の領域で特に議論や判例の集積が見られている。もっとも、被害者側の素因や要因が、損害にどのような影響を与えているのかを、科学的かつ数値的に判断した上で、どれだけ

の減額が絶対的に正しいと

因減額についての主要判例や学説を紹介し、これまでの議論を複数の視点からトレースしている。第2章では割合的認定論に関する複数の考え方を紹介し、さらに要件事実

論における素因減額の位置付けに検討を加えている。第2編は、実務編と題して、第1章から第3章で

は存在しない。事案ごとに状況は異なるため、これまでの裁判例の集積によって、方向性が示され

説を加えている。第4章では素因減額に関する重要な裁判例を取り上げ、実務の視点からの解説が加えられている。第5章では素因減額の判断基準を検討しており、裁判官や弁護士による基準に加え、賠償医学の観点からの渡辺方式や若杉方式などが紹介されている。

第3編は裁判例編であり、第1章の体質的素因に因する素因減額と素因減額の方法について解部、上下肢そしてその他

に分けて解説を加えている。各素因について問題となる疾患の説明を行い、裁判例については、外傷起因性、疾患該当性、後遺障害と因果関係、減額率そして否定例というように、細分化して検討を加えている。また、裁判例については被害者の性別や年齢、受傷

実務家必携の書がアツプデート

【評者】 福田 弥夫 (日本大学危機管理学部長・教授)

内容、後遺症の内容、等級認定、素因減額率、素因の内容そして裁判所の判断が一覧表化されており、比較検討の資料として優れたものである。第2章の心因的要因については、心因の意義、

第3章は素因減額否定例の検討であり、裁判例がどのような理由付けによって減額を否定しているのかの分析を行っている。立証なし型、寄与なし・公平型、個体差の範囲内型、損害斟酌済み型、相当因果関係型に分類しており、裁判例についても詳細な一覧表が付けられている。

第4章は因果関係否定例の検討であり、事故と傷害・後遺障害との因果関係を否定した事例、相当因果関係のある治療期間を制限した事例、そして死亡事案に検討を加えている。なお、死亡事案については、因果関係肯定例にも触れており、他の章と同様に裁判例についての詳細な一覧表が付けられている。

本書は交通事故に焦点を絞り、素因減額の問題点を網羅的に検討したものであり、昭和63年の最高裁判決から現在に至るまでの裁判例をフォローし、現時点における「交通事故における素因減額」の状況を明らかにするものである。2014年(平成26年)に出版された本書は、交通事故訴訟を取り扱う実務家にとって必携の書であったが、今回の改訂によって収録する判例もアップデートされており、その価値がさらに高まったといえる。(B5判/476頁、保険毎日新聞社刊、2020年8月発行、本体価格4800円+税)